

中小企業庁 御中

**令和2年度補正持続化給付金事務事業
（寄附金等を主な収入源とするNPO法人に係る
調査等事業）**

【 報 告 書 】

令和3年3月23日

株式会社 リベルタス・コンサルティング

LIBERTAS
・ ・ ・ ・

一 目 次

1	業務実施概要.....	1
	（１） 目 的.....	1
	（２） 業務内容.....	1
2	調査結果.....	3
	（１） 問い合わせ件数・内容.....	3
	（２） 事前確認に申込したNPO法人の属性等.....	4

1 業務実施概要

(1) 目的

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、休業を余儀なくされるなど、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等の方々の業況に大きな影響が出ている。

こうした事業者は、我が国経済の基盤を支える存在であり、事業の継続は極めて重要である。この点を踏まえ、感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、国が事業者に対し、事業全般に幅広く使える給付金（以下「持続化給付金」という）を支給することとなった。

本事業では、持続化給付金の支給対象の中で、寄附金等を主な収入源とする NPO 法人（以下「当該 NPO 法人」という）を対象として、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動への影響等の調査等を、事前確認関連業務を通じて実施することを目的として実施された。

(2) 業務内容

業務期間：令和 2 年 9 月 7 日から令和 3 年 2 月 28 日まで。

業務内容：下記のとおり。

(1) 問合せ窓口の設置・運用

① 問合せ窓口の設置

当該 NPO 法人からの事前確認申込に関する専用の問合せ窓口を、下記概要に基づいて設置・運用した。

- ・開設期間：令和 2 年 9 月 23 日～令和 3 年 2 月 28 日
- ・窓口開設日数：127 日
- ・窓口時間：（土曜・祝日を除く月～金曜）9 時 30 分～18 時 00 分、（日曜）10 時 00 分～16 時 00 分

② 問合せ窓口の運用

上記概要に合わせて電話オペレータなど必要なスタッフを配置し、応対マニュアルや専用電話回線等を整備した上で、問合せ窓口を運用。

(2) Web サイトの設置・運用

① Web サイトの設置

本件業務の遂行に必要な機能と画面構成を備えた Web サイトを構築し、セキュアな環境のサーバー上に設置。

② Web サイトの運用

設置した Web サイトに、FAQ など必要な情報・資料を掲載するとともに、その内容に変更があった場合は遅滞なく更新。

(3) 事前確認申込書類等の審査業務

審査対応期間は令和 2 年 9 月 29 日～令和 3 年 2 月 28 日。

当該 NPO 法人の事業活動や感染症拡大の影響等を確認するため、事前確認に必要な申込書類等（以下「申込書類等」と記す）を、前段作業で設置した Web サイトにおいて電子申込で受領。

受領した申込書類等を基に事業活動や感染症拡大の影響等を確認。また、事前確認に申込した当該 NPO 法人が持続化給付金に申請することを考慮し、中小企業庁が別途定める要件を充足するか否かといった点も確認。

要件を満たさないことが疑われる場合等は速やかに申込者へその旨を連絡。また、申込書類等に不備がある場合は速やかに申込者へ極力速やかな再提出を依頼。

要件を充足した当該 NPO 法人に対しては、申込を受け付けた日から概ね 10 日程度（不備がない場合）までに、その旨を書面（受託者名）により申込者に通知できるよう対応。その際、書面を以て持続化給付金の申請を完了したと誤認識を与えないよう注意。

(4) 持続化給付金事務局等との連携

中小企業庁により別途設置・運営されている持続化給付金事務局との間で、彼我の業務遂行の整合性を取るため、必要な連携を実施。

特に、誤った申込書類等により、要件を充足している旨の通知を受けた当該 NPO 法人の存在が判明した場合、または、当該者が持続化給付金を不当に受領していたことが判明した場合は、当該者の情報を持続化給付金事務局に報告するとともに、通知した書面の失効や持続化給付金の返還等の必要な事務について、同事務局と連携。

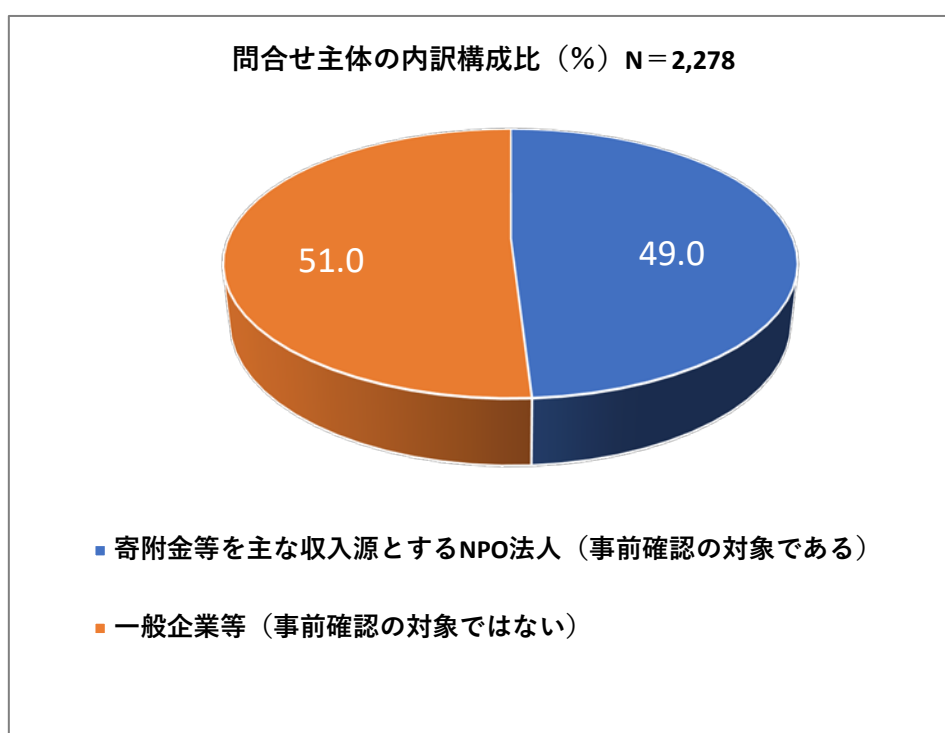
2 調査結果

(1) 問い合わせ件数・内容

問い合わせ件数は延べ2,278件であった（ただし令和3年2月26日までの実績値）。

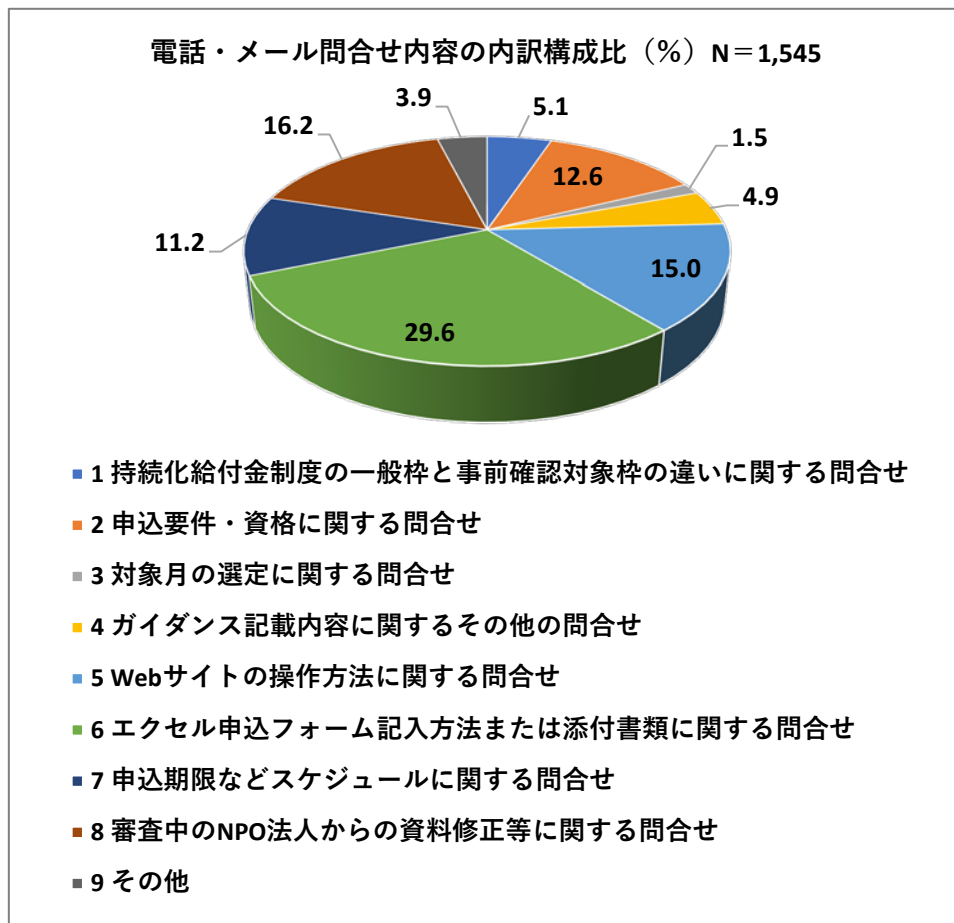
そのうち、事前確認の対象となり得るNPO法人（これには最終的に事前確認の申請を行わなかった法人も含む）からの問い合わせの割合は49.0%で、それ以外（事前確認の対象ではない一般企業等）からの問い合わせとほぼ同じ割合であった（図表1）。

図表1 問い合わせ主体の構成比



事前確認の対象となり得るNPO法人からの問い合わせについて、その内容の内訳を見ると、後掲の図表2に示しているとおり「エクセル申込フォーム記入方法または添付書類に関する問合せ」が約3割で最も多く、「審査中のNPO法人からの資料修正等に関する問合せ」と「Webサイトの操作方法に関する問合せ」が15%程度でこれに続き、次いで、「申込要件・資格に関する問合せ」と「申込期限などスケジュールに関する問合せ」への回答が1割程度であった。

図表2 問い合わせ内容の内訳



(2) 事前確認に申込したNPO法人の属性等

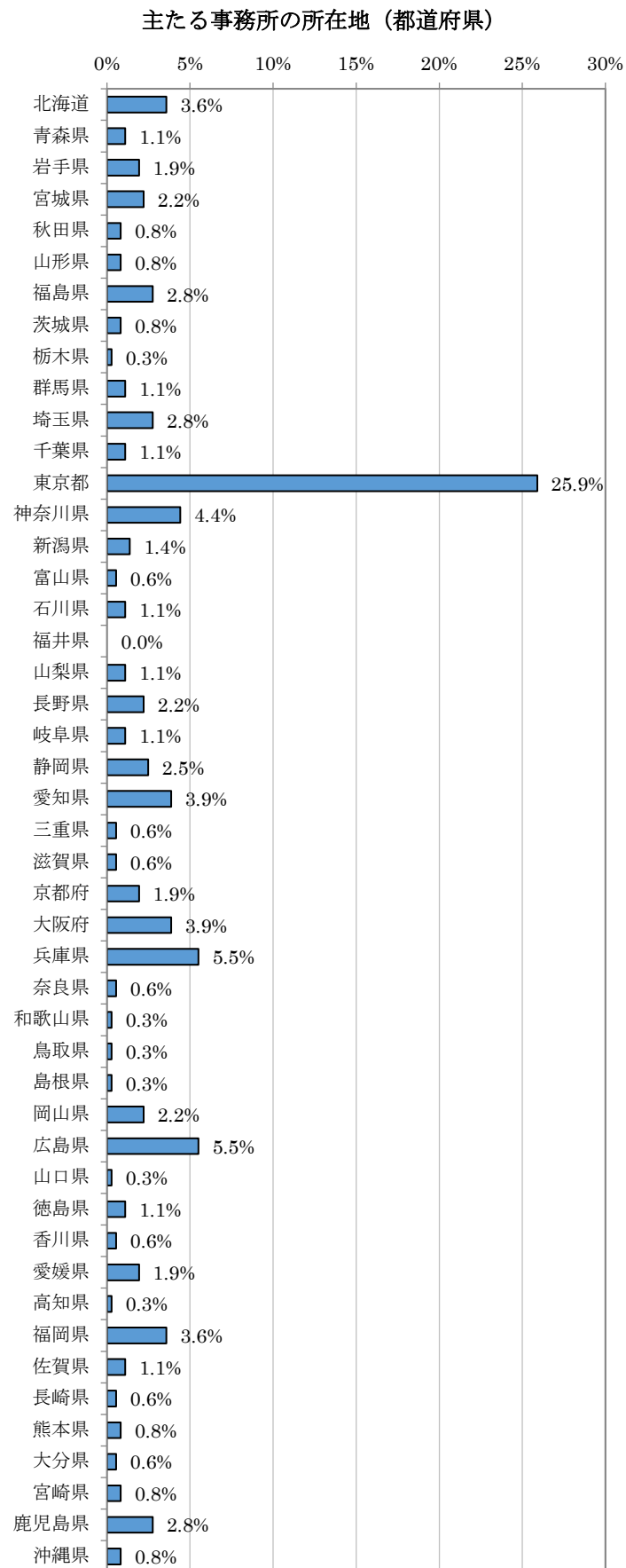
今回、428 の NPO 法人から持続化給付金に係る事前確認の申込を受理した。ここでは、これらの法人の属性について報告する。

- ※ 内訳比率の合計が 100%になる場合は円グラフで表示するのが一般的であるが、以下では傾向を視覚的に把握するため、基本的に棒グラフを用いる。
- ※ 一部のグラフは、項目別の内訳比率(%)ではなく、項目別の件数を示している。
- ※ 申込件数 428 法人のうち事前確認の要件を満たした NPO 法人数は 363 法人で、残り 65 法人は、事前確認中に取り下げた法人や事前確認非該当の法人等を含む。
- ※ 以下、特に断らない限り N=363 である。

① 所在地

後掲の図表3のとおり、東京都の割合が約 25%と突出して高く、他の道府県は高くても 5%程度である。全体として都市圏からの申込が比較的多かった。

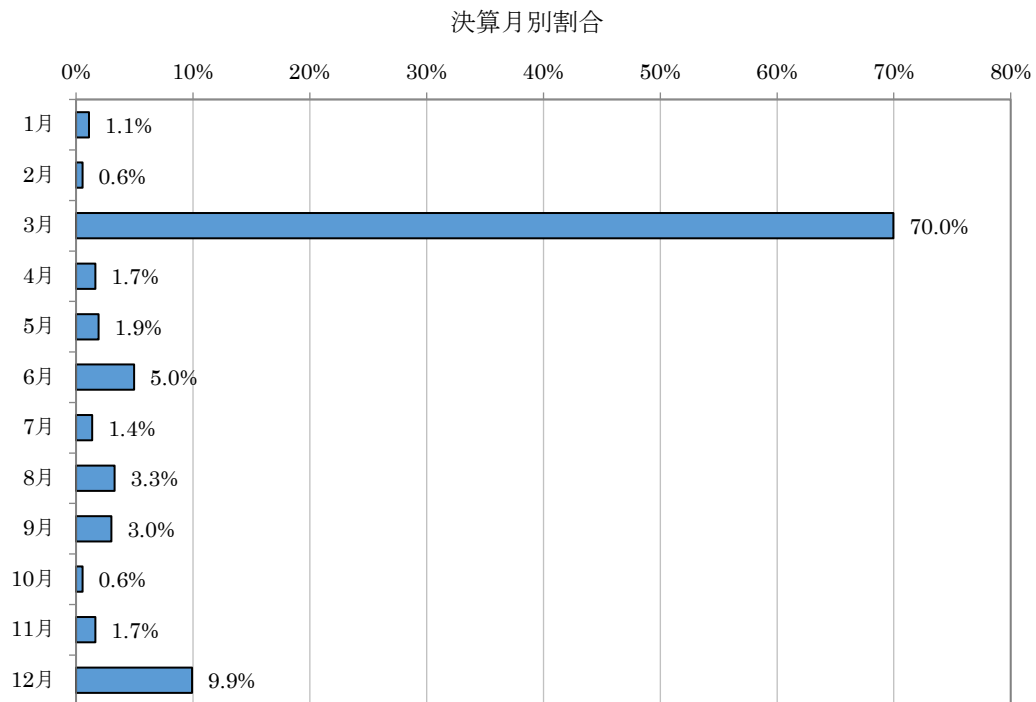
図表3 主たる事務所の所在地



② 決算月

3月の割合が約70%と圧倒的に高い。

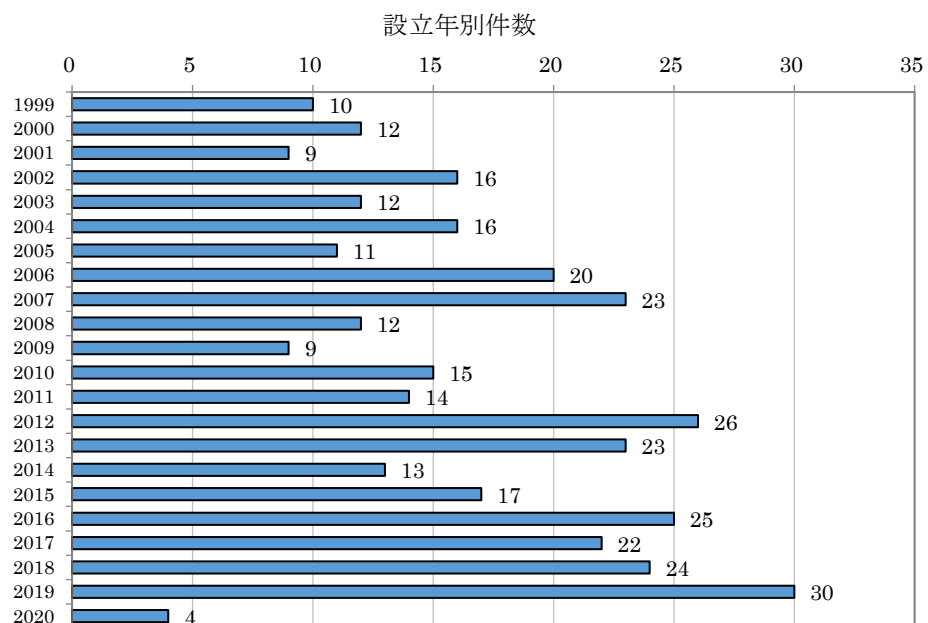
図表4 決算月



③ 設立年

年によりばらつきがあるが、全体として年次が進むほど件数が増える基調にある。

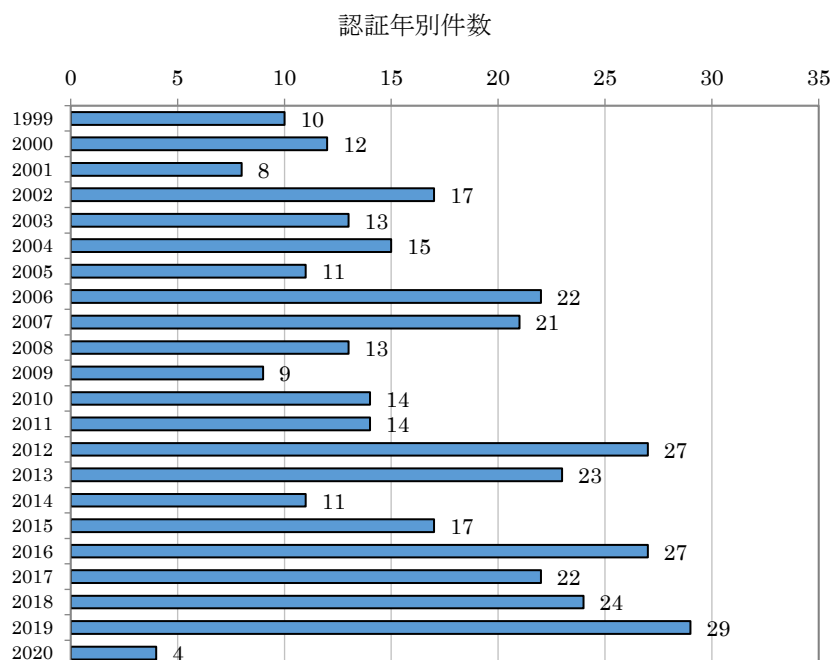
図表5 設立年（※2020年は3月まで）



④ 認証年

上記の「③ 設立年」と同様の傾向を示している。

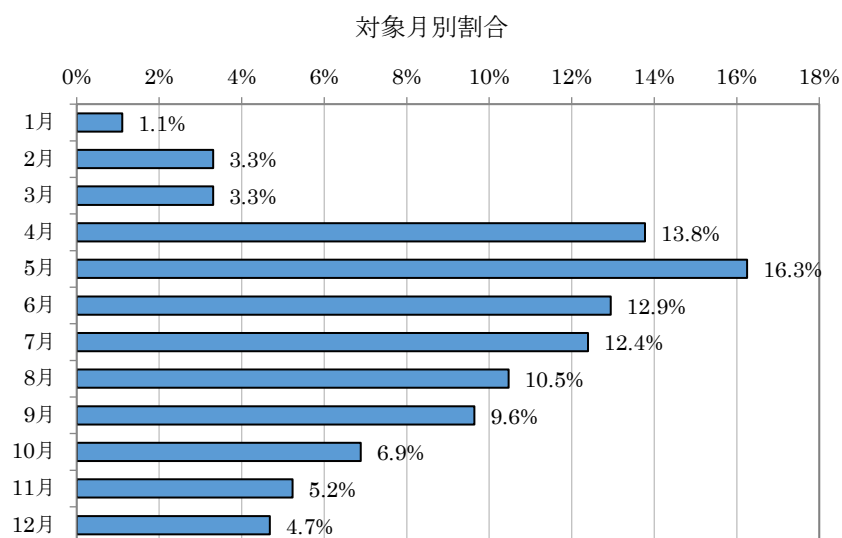
図表 6 認証年（※2020 年は 3 月まで）



⑤ 対象月

1 月から 5 月にかけて割合が上昇し、6 月から年末にかけて低下する傾向にある。

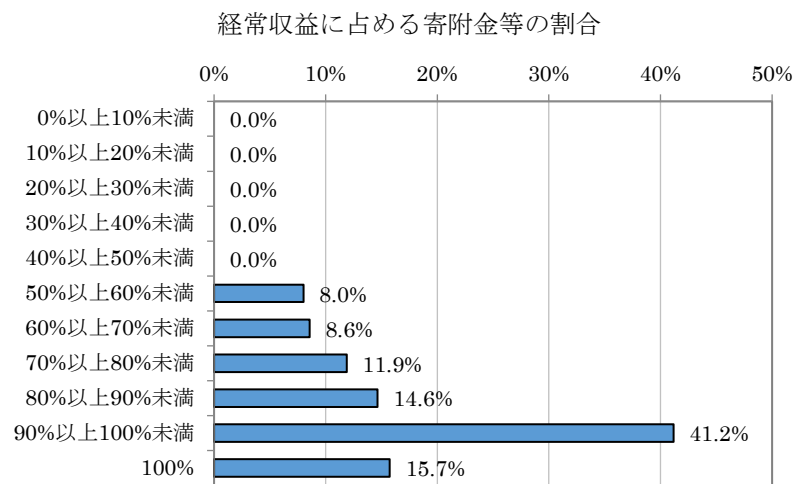
図表 7 対象月



⑥ 経常収益に占める寄附金等の割合

寄附金等の割合が70%以上のNPO法人で全体の8割以上が占められ、割合が100%の法人が16%弱存在する。寄附金等の割合が高まるほど、該当する法人の割合も高まるという傾向が認められる。

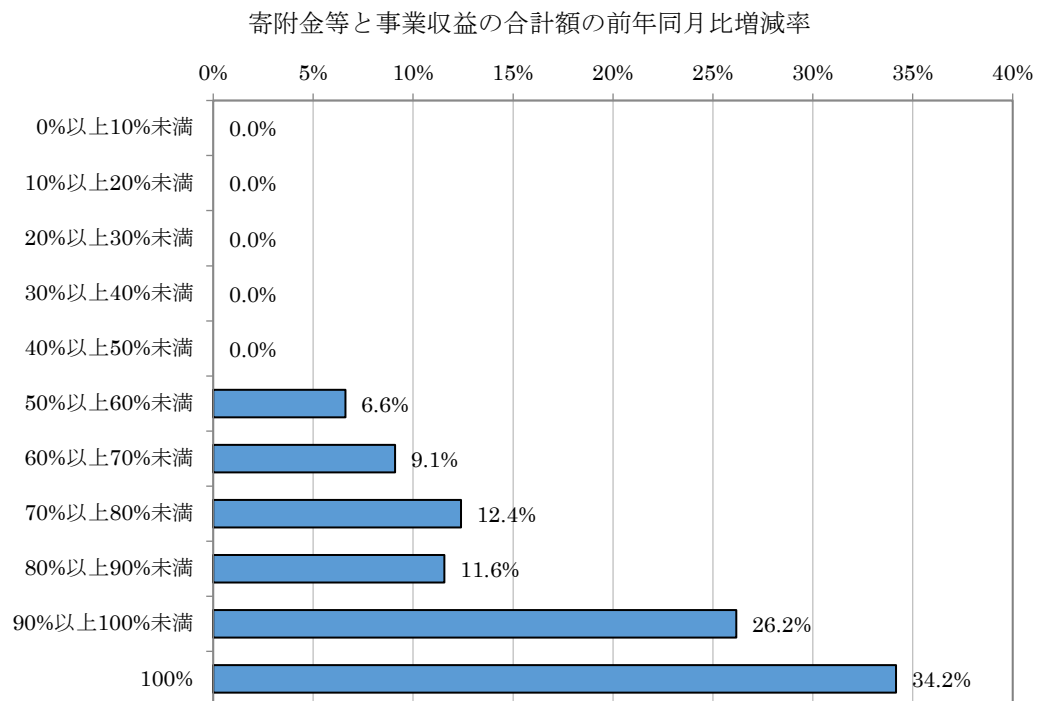
図表8 経常収益に占める寄附金等の割合



⑦ 寄附金等と事業収益の合計額の前年同月比減少率

減少率が70%以上のNPO法人で全体の8割以上が占められている。減少率の度合いが高まるほど、該当する法人の割合も高まるという傾向が認められる。

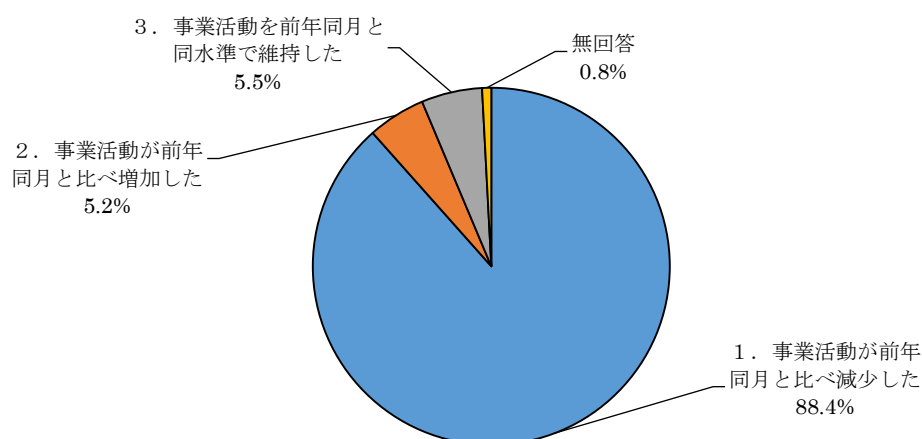
図表9 寄附金等と事業収益の合計額の前年同月比減少率



- ⑧ 対象月における新型コロナウイルス感染症による事業への影響の内容
「事業活動が前年同月と比べ減少した」が大半を占めている。

図表 10 対象月における新型コロナウイルス感染症による事業への影響の内容

対象月における新型コロナウイルス感染症による事業への影響

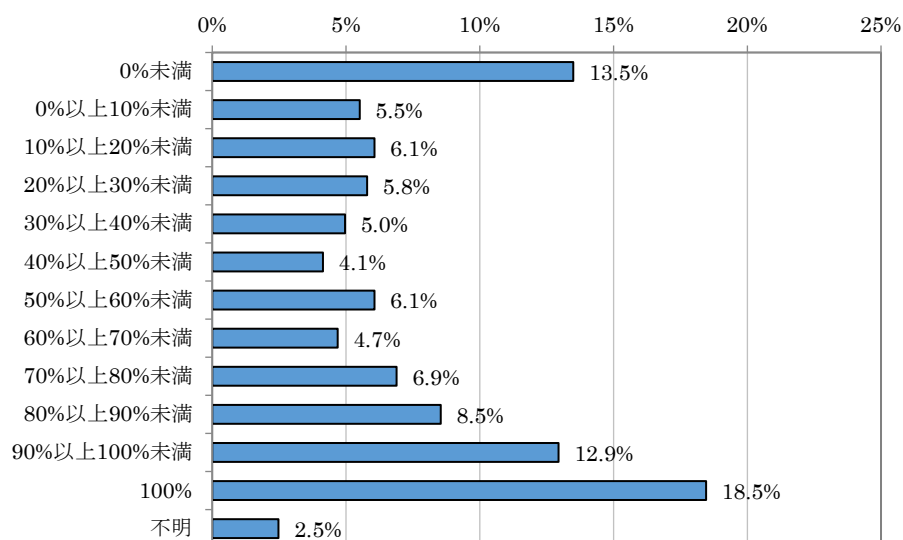


- ⑨ 事業費支出額の前年同月比増減率

「100%」が18.5%ある一方で、「0%未満」も13.5%あり、二極化的な状況が確認される。それ以外の割合区分の中では割合の高低について明確な傾向は見出されない。（なお、下表の「不明」には、事前確認中に取り下げた法人や事前確認非該当の法人等が含まれる。）

図表 11 事業費支出額の前年同月比増減率

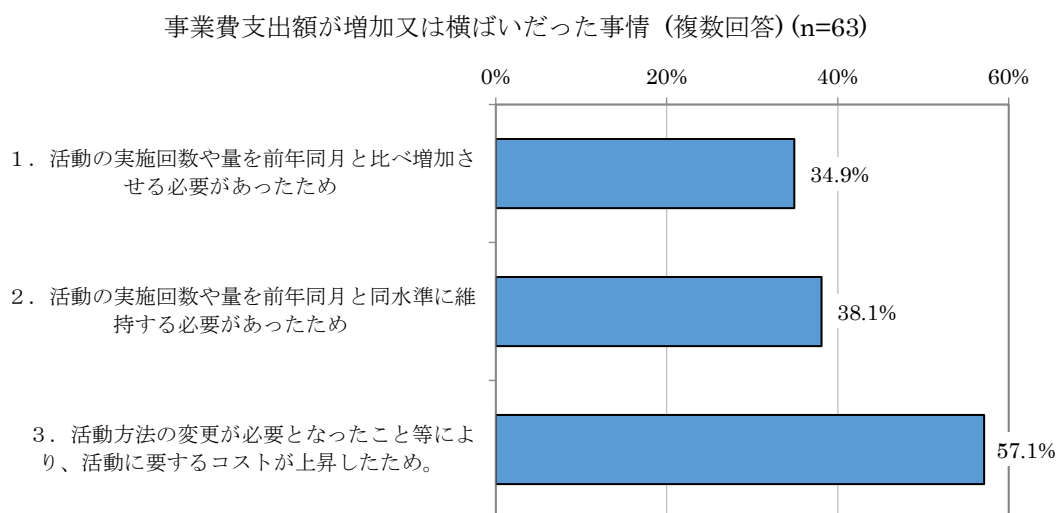
事業費支出額の前年同月比増減率



⑩ 対象月の事業費支出額が前年同月に比して増加または横ばいだった事情

事前確認の申込時に「対象月の事業費支出額が前年同月に比して増加または横ばいだった」と報告した 63 の NPO 法人に対し、その事情について複数回答で確認したところ、「活動方法の変更が必要となったこと等により、活動に要するコストが上昇したため」の割合が 50%超で最も高かった。

図表 12 対象月の事業費支出額が前年同月に比して増加または横ばいだった事情



(以上)